

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
小林市	須木鳥田町地区(大字鳥田町)	2023年3月27日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	129.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.9 ha
③地区内における60才以上(10年後70才以上)の農業者の耕作面積の合計	82.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	12.0 ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

2 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状および課題

- 鳥田町地区においては、5年後には耕作者の6～7割が70代以上となる。
- 5年後に耕作者が70代以上となる農地の内、約40ha超は後継者が不在または不明の状況であり、今後耕作放棄地の増加が懸念される。
- 今後中心経営体が新たに引き受ける意向のある農地面積は12.0haである。このため、後継者未定農地33.4haの内、約21.4haは引き受ける者がおらず、耕作放棄地化が懸念される。
- その他、以下の事項が地域の課題としてあげられている。
 - ・ 農地の分散、傾斜・不整形等の営農条件が悪い農地の存在、河川氾濫時の農地への浸水。
 - ・ 若手農家・後継者の不在、労働力不足
 - ・ 農産物売上の低迷、資材・機会コストの高騰
 - ・ 鳥獣被害

(2) 地域における農業の将来の在り方

1) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 鳥田町地区においては、今後も、水稲、果樹、飼料作物を基幹品目とした農業振興を図るものとし、担い手農家への農地集積・集約に取り組む。
- ・ あわせて、担い手が限られる中、地区内のより多くの農地を長く守っていくために、全ての耕作者が営農しやすい地域を目指す。

2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

- ・ 別添図面のとおりする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

- ・ 担い手への農地集積を進め、農地の集約を目指す。
- ・ 農業委員会や農地中間管理機構の支援の元、所有者不明農地の活用等を図り、農地流動化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・ 農地の集積・集約に際しては、農地中間管理機構の活用を検討する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ 狹隘・不整形な農地や、用水路・農道の整備不足について、河川氾濫にかかる対策を含めた農業基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・ 須木地区村づくり協議会等と連携し、販売拡大にかかる対策に取り組む。
- ・ 農業のノウハウが共有される機会が少ないため、地域内の技術面の研修会を開催する。
- ・ SNS・インターネットで地区の情報を発信し、他地区の住民に興味を持ってもらえるような方法を検討する。

(5) 農作業委託の活用方針

- ・ 労働力不足対策、経営コスト縮減のため、集落営農等の活用により、農作業・農業機械利用の共同化を検討する。

(6) 鳥獣害対策についての取組方針

- ・ 国の補助事業を活用し、防護柵設置、わな狩猟免許取得を推進していく。その際は、小林市有害鳥獣連絡協議会等と連携し、効果的な設置・管理方法を地域全体で検討した上で実施する。